

令和8年経済センサス活動調査 がはじまります

全国すべての事業所・企業を対象に、経済活動の実態を把握するため、5年に一度の「令和8年経済センサス活動調査」が行われます。

■調査の流れ

- 4月中旬ごろから、事業所あてに、調査書類（緑色または黄色の封筒）が郵送されます。4月中にインターネットでご回答いただければ、調査は完了となります。
- 5月ごろから、鹿児島県に任命された調査員が、事業所の活動状況を外観等から確認します。
- 5月31日までに、調査員が以下の事業所を訪問し、調査書類（青色の封筒）をお届けします。6月8日までにインターネットでご回答ください。インターネットでの回答が難しい場合は、調査員が訪問のうえ、調査票の回収と確認を行います。

※③の対象となる事業所

- ①で緑色の封筒が郵送され、インターネット回答が確認できなかった事業所
- 調査員が新たに把握した事業所

■調査項目

- 基礎項目
名称、所在地、従事者数、主な事業内容など
- 経理項目
資本金等の額、売上（収入）金額など

■国コンタクトセンター（土日祝日を除く9～18時）

- 調査全般に関すること ☎ 0120-138-102
- インターネット回答に関すること ☎ 0120-319-502

詳しくは
国HPから



がけ地近接等 危険住宅移転事業

がけ地の崩壊等により、市民の人命に危険が及ぶおそれのある区域に建っている住宅（危険住宅）に居住している方が、安全な場所に移転を行う場合に費用の一部を助成する制度があります。

■対象者（次の要件を全て満たす方）

- がけ地に近接する区域に居住している方
- 危険な区域に指定される以前に建てられた住宅に居住している方
- 令和9年度に移転を行う方

■補助金額（上限あり）

- 撤去費 97万5千円
- 建設助成費

※金融機関から融資を受けた場合の借入金の利子相当額を助成

- 住宅建設 465万円
- 土地取得 206万円
- 敷地造成 60万8千円

■申込期限

9月30日（水）

※工事現場立会い等のため不在の場合がありますので、ご相談は事前にご連絡をお願いします。

◎問い合わせ先

土木課 建築係 ☎内線340

土木関係補助事業

1 空き家解体撤去事業

垂水市内にある空き家を解体撤去することにより、景観や住環境の向上および安心安全を確保するとともに、地域経済の活性化を図るため、空き家の解体撤去到市内業者を利用した場合に対して補助金を交付するものです。

※空き家を解体撤去することにより、固定資産税の減免特例が解除となる場合がありますのでご注意ください。詳しくは、税務課固定資産税係までお問い合わせください。

■対象

- 市内にある空き家の所有者
- 家の所有者から空き家の解体撤去について委任を受けた者
- 所有者等が居住しておらず、他の用途で使用していない建物
- ※非住宅のみの解体は対象外
- 市内業者に依頼する工事で対象工事費の合計額が30万円（消費税込み）以上のもの

■補助金額

- 一般解体撤去
対象工事費の30%（上限30万円）
- 撤去後の新築
対象工事費の50%（上限50万円）

2 住宅リフォーム促進事業

地域経済の活性化や快適な住環境の整備等を図るために、市内の住宅リフォーム促進事業登録工業者を利用した住宅のリフォーム工事に対して補助金を交付するものです。

■対象

- 市内にある申請人が居住する持家
- 対象工事費20万円以上のもの

■補助金額

- 一般世帯
対象工事費の10%（上限15万円）
- 子育て世帯
対象工事費の30%（上限45万円）

※子育て世帯・世帯内に0歳～18歳（令和9年3月31日現在）までの子どもがいる世帯

■注意点

- 他の補助事業との重複部分は対象外（介護保険住宅改修支援事業、小型合併処理浄化槽設置整備事業等）となります。
- 住宅1件につき1回の補助です。

3 木造住宅耐震診断・耐震改修工事補助事業

垂水市内にある木造住宅を耐震診断・耐震改修することにより、木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るために補助金を交付するものです。



保健・福祉

世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間

毎年4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」また、同日から8日までは「発達障害啓発週間」です。自閉症をはじめとする発達障害の方は、他人の意図や感情を直感的に理解することや、言葉を適切に使うことなどが苦手な場合があります。学校や職場でさまざまな問題や困難に直面することがあります。

これらは、親のしつけや家庭環境が原因ではなく、脳機能の発達に係るもので、見た目には障害があることが分かりにくいいため、行動や態度が誤解されることがあります。そのようなことから発達障害の特徴を知り、正しく理解していただくことは発達障害のある人だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながります。みなさまのご理解とご支援をお願いします。

◎問い合わせ先

鹿児島県庁 障害福祉課
☎099-286-2744
FAX 099-286-5558

■対象

- 市内木造住宅の居住者または所有者（居住者と所有者が異なる場合、双方の同意が必要）
- 昭和56年5月31日以前に建築（着工）されたもの
- 市税等を滞納していないこと
- 耐震改修工事は市内業者に依頼する工事であること

■補助金額

- 耐震診断・耐震診断費用の3分の2（上限6万円）
- 耐震改修工事・対象工事費の100分の23（上限30万円）

■各事業補助事業について

■申込期限 12月28日（月）

※予算に到達した時点で事業は終了

■申込方法 土木課建築係へ指定する申請書等を提出

■その他

- 工事中・工事後の申請は対象外です。
- 工事現場立会い等のため不在の場合がありますので、ご相談は事前にご連絡をお願いします。

※各事業の申請書・添付書類の詳細は、市ホームページを確認ください。

◎問い合わせ先

土木課 建築係 ☎内線340



詳しくはこちらへ

令和8年度慰霊巡拝

肉親が亡くなった現地で慰霊・追悼を行いたいという関係遺族の要望に応えるため、旧主要戦域となった陸上および遺骨収集の望めない海上等における戦没者等を対象として、慰霊巡拝を行うもので、参加者を募集しています。

地域名	実施予定期間	定員
東部ニューギニア	8月29日（土）～ 9月6日（日）	20人
北ボルネオ	9月3日（木）～10日（木）	15人
フィリピン（第1次）	11月18日（水）～ 27日（金）	40人
硫黄島（第1次）	11月中旬	調整中
硫黄島（第2次）	令和9年1月下旬	調整中

※予定時期等は変更になる可能性もございます。

※その他の実施地名・予定時期等詳しくはホームページを確認ください。

◎問い合わせ先

福祉課 地域福祉係
☎内線126
県庁 社会福祉課 調査援護係
☎099-286-2828



詳しくはこちらへ